

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201883		
法人名	社会福祉法人パートナー		
事業所名	グループホーム ハートの家		
所在地	札幌市東区北11条東3丁目1-10		
自己評価作成日	平成22年11月17日	評価結果市町村受理日	平成23年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内完結型のサービスではなく、外出レクを積極的に進めている。映画レク、外食レク、一泊温泉旅行、日帰り旅行等を定期的に行っている。アセスメントを3カ月おきに密に行っておりニーズの把握、詳細な状態把握を行っている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigocho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170201883&SCD=370
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成22年12月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄駅に近い住宅街に建つホームです。建物は社員寮を改築しています。「地域に根ざしたグループホーム」を理念とし、熱心実践に取り組んでいます。利用者が地域の行事に参加したり、地域住民の方々がホームの行事に参加するなど、利用者と地域住民との交流が活発です。また利用者の単独外出や防災に関して、地域としっかりと協力体制が築かれており、ホームと地域との繋がりも良好です。法人内での研修体制が充実しており、マニュアル類が整備されています。特に重度化や終末期に向けたマニュアルは非常に詳細です。介護計画の作成においては密なアセスメントを行い、見落としやすい利用者の日常の細かな部分まで、丁寧に検討されています。また協力医療機関がホームのすぐそばにあり、夜間も安心できる医療体制となっています。さらに利用者が希望する場所への個別の外出に柔軟に対応している他、年間を通して外出レクリエーションが数多く企画され、利用者の楽しみとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作り、玄関や各フロアに掲示し理念の共有に努めている。定期的なミーティングを行い事業所理念に基づいた(地域密着)サービスを検討している。	地域に根ざしたホームであることを理念としています。ミーティングや研修を通して、全職員で理念を共有し、実践に努め、地域との繋がりが大変深いホームとなっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	春から秋にかけては地域の街路樹の水遣りを行い、敷地内でのバーベキューや敬老会等のイベントには地域住民の方々をお招きしている。	近隣に住む高齢者にホームで作った食事を持って行ったり、近隣の業者にホームの窓を修理して頂くなど、地域に溶け込んだホームであることがうかがえます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度開催している運営推進会議にて認知症の理解や支援方法を伝えている。地域の行事に参加させて頂き、グループホームを身近に感じて頂くよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の単独外出について、グループホーム火災について地域住民の方々より色々なお話を頂きサービスの向上につなげている。	会議で地域住民の方々の意見により、利用者が地域行事に参加するようになり、利用者の単独外出や防災に関して、地域との協力体制が築かれるなど、意見が運営に活かされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	転倒骨折などがあった場合札幌市への報告を行い再発防止に努めている。	介護保険の更新時には管理者が区役所に出向き、常に情報交換を行いながら、連携してサービスの質の向上に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束、虐待防止委員会を設置しておりそこで話し合われた内容を現場スタッフに伝え防止の徹底に努めている。	マニュアルが作成されており、職員はミーティングなどを通して、身体拘束防止について正しく理解し、不適切な言葉や対応については、職員同士で注意し合いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業に関しては管理者会議の中で学ぶ機会を持つ。現在日常生活自立支援事業を活用している入居者様が2名おり、スタッフも活用している制度の内容を学び理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解約や改定の際は必ずご家族様の同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱をホーム内に設置している他、外部の機関に相談できるよう玄関にポスターを設置、契約書にも相談の手引きを記載している。	職員は家族の来訪時には必ず声かけして、意見や要望の把握に努めており、細かな意見や要望にも丁寧かつ迅速に対応し、運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	適宜職員から意見や提案を聴く機会を設けている。意見等については管理者会議にて経営者に伝えている。	職員は日常業務の中で、気軽に管理者に意見や提案が出来る関係となっています。利用者の食事の場所や、カンファレンスの回数など、職員の意見を反映し改善しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間の調整、正規職員の登用、研修への参加等、就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力や役割に応じて法人内外の研修を提供している。働きながら資格を取得できるようシフトの調整も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市内の事業所の見学を受け入れ、交流する機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず2回～3回程度、ご本人とお会いし関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式の基本票を事前にご家族様に記載して頂き関係づくりに努めている。契約前にも何度かお話し合いの機会を設け不安の軽減に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な場合は社会福祉協議会で行っている金銭管理サービスの利用、福祉用具の検討や提供も考えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人は何が得意でどんな手伝いが出来、どう協働していくか。スタッフは以上の事を考えサービス内容を検討している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成の際はご家族様のご意見をしっかりと伺う。来訪時にご本人の状態や日々の様子を伝えている。毎月お手紙でご本人の様子を伝えている（ハート新聞）。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様了解のもとご友人の来訪に協力させて頂いている。	利用者の昔からの友人・知人がホームを訪れたり、利用者が友人・知人家宅を訪問したりしています。また、家族には毎月個別の便りを送付し、近況報告に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様間のトラブルが発生した際には自然に関係が修復されるよう支援している。皆さんが気持ちよく暮らしていけるよう座席の位置等の定期的な配置換えも行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様へお手紙を出している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3か月おきにアセスメントを行い把握に努めている。	センター方式を活用し、アセスメントも2種類作成して、思いや意向を把握し、利用者のペースや希望に沿った支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用、フェイスシートの更新により経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個人のペースに合わせた過ごし方の中で心身の状態変化を見逃さないために日誌や申し送りノートも活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意見はもちろん必要であれば担当医にも相談や助言を頂いている。	担当職員によるアセスメントやモニタリングをもとに、計画作成担当者が、課題分析を行い原案を作成し、カンファレンスで職員の情報や意見を出し合い介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にサービスの実施内容を記載する欄があり、これを基に介護計画のモニタリングを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	あくまでも在宅生活の延長であると考えている為 できるだけルールにとらわれない発想でケアを展開している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの区民センターで催されているコンサートやカルチャー教室に参加できるよう調整している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の意思ものとかかりつけ医を選定し適切な支援を行っている。	受診時は職員が送迎、付き添い等の支援をしています。また内科・歯科医が定期的に往診しています。夜間も協力医療機関による24時間協力体制が整っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様に特変（熱発等）があった際は掛かりつけの病院に連絡し担当看護師と連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際は介護添書等の情報提供を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	マニュアルは作成し入居時にご家族様若しくはご本人に説明させていただく。	看取りの体制や手順、介護計画の立案に至るまでの詳しい指針と、説明書、同意書が作成され、段階に応じて家族や医療関係者と話し合いを重ねながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や応急処置に対応出来るように全体研修やホーム内にて勉強会を開いている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域と連携し避難訓練を実施している。	避難訓練は2ヵ月に1度行われています。訓練では実際に利用者も避難し、地域住民の方々も参加しています。また夜間を想定した訓練も行われています。	火災を想定した対策は十分に行われていますが、さらに今後の課題として、火災だけでなく地震や水害に対する対策にも取り組むことを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応をしている	入社時の新人教育としてコンプライアンスルールの勉強を行っている。日々の声掛けもスタッフ同士で注意している。	マニュアルや同意書を作成し、利用者の誇りやプライバシーを損なわない言葉や対応を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々にあわせた声掛け、意思表示の難しい方は表情を読み取るなど、出来るだけ本人の意志を大事に支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の時間はご本人のご要望も伺っている。起床、就寝時間も個々に合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	週に一度のダンスレクの際は皆様お化粧やお洒落をされ踊られる。外出の際にもそのようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳、後片付け、盛り付け等をしっかり行っている。	献立には利用者の希望を反映し、栄養士によるチェックも受けています。刻み食、減塩食等、身体状況に応じた食事を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事内容は担当のDrに説明している。Drからも検査の状況から塩分の増減などの指示が出る。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後スタッフにより口腔ケアを行っている。衛生を保つ事が難しい方に関しては定期的に歯科に来ていただき口腔ケアのチェックや処置をして頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を追った定期的なトイレの声掛けや誘導を行っている。全介助の方でもオムツを使用せず暮している。	チェック表で排泄パターンを把握し、時間ごとに声かけやトイレ誘導を行い、全介助の利用者もトイレで排泄できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力下剤に頼る事無く水分や乳製品の摂取、適度な運動を行い便秘予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一週間に4日を入浴日と設定しており、どちらの日に入浴をしたいか一緒に確認させて頂いている。	利用者の希望する曜日や時間帯での入浴を支援しています。入浴を拒む利用者には無理強いせず、様々な言葉かけや対応の仕方を工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常的に決まったスケジュールは無く、各々が体調に合わせた休息をされている。また日中の活動により夜間不眠も見られていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のコピーを個人ファイルに整理しスタッフが内容を把握できるようにしている。変更時も申し送りノートに記載し確認印を押すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かせるよう役割を持っていただいている。(食事作り、後片付け、草花の水遣り、新聞取り等)。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望にそって定期的に地下鉄レク、映画鑑賞レク、野球観戦、買い物に出かけられる。	利用者個人別に、希望の場所への外出を柔軟に支援しています。また冬場も運動不足にならないよう、日帰りレクリエーションなど、数多くの外出行事を企画しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方には個人で使用していただいている。管理をさせて頂いている入居者様に対しては買い物時にお金をお渡しし、支払をして頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話や手紙を出している。ご自分で電話をかける事が出来ない方にはスタッフが支援させていただく。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節・行事などの写真を飾る小さなスペースにその時々写真を取替え飾っている。テーブルには季節の花を飾り四季を感じられるように努めている。	壁には行事の写真や、ホームで職場体験をした中学生からの寄せ書きなどが飾られ、ほのぼのとした雰囲気となっています。広い階段は利用者の良い運動の場となり、居間は利用者が集い、寛ぐ場となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階居間に椅子とテーブルを置き一人で過ごしたり仲の良い入居者様同士で音楽を聴いたり出来る様にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた家具やお気に入りの物を持ち込み快適に過ごせる様に工夫している。防災カーテンなども各自好みのものを使用している。	利用者は使い慣れた家具や好みの生活用品、思い出の品などを自由に居室に持ち込んでいます。写真や作品を飾り、個性のある居心地の良い居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示ドアの表札を設置している。手摺りの設置や座席の工夫により安全な環境作りを行っている。あえて階段を使用し筋力維持に努める方もいる。		